

彦根市シティプロモーションの取組をPRする

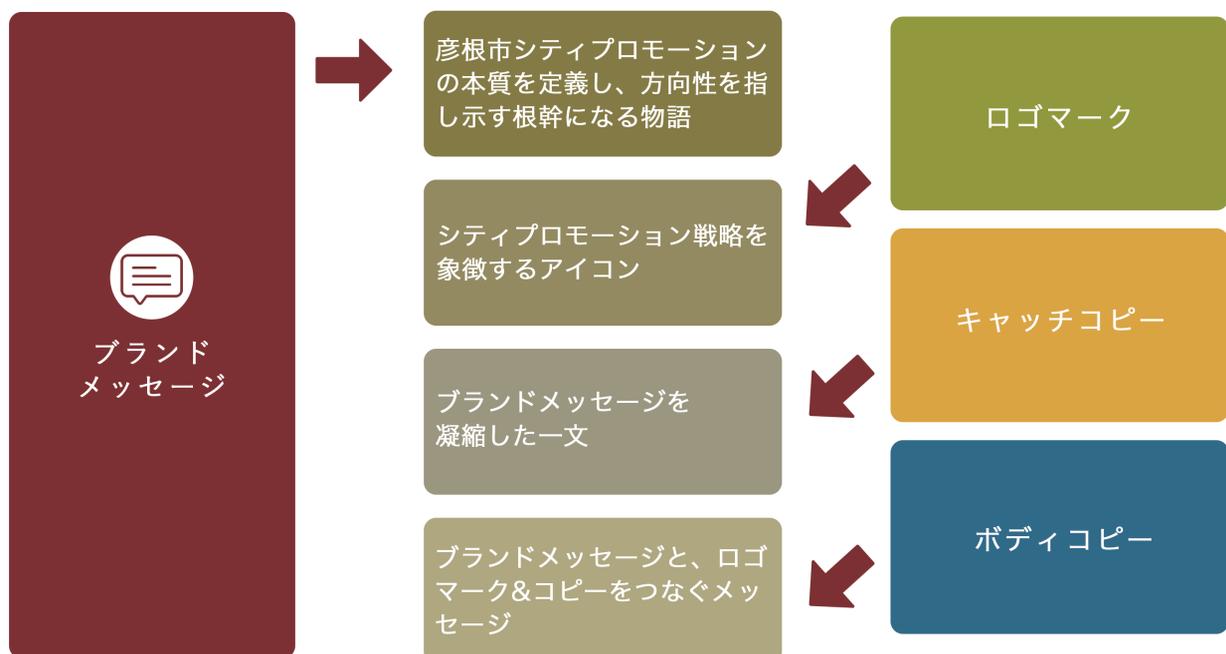
ロゴマーク等使用ガイドライン



1. コンセプト

彦根市シティプロモーションの基本的な理念や取組の方向性などを表現した「ブランドメッセージ」を基に、キャッチコピー、ボディコピーおよびロゴマークを作成することで、当戦略に沿った取組の認知度を向上、ならびにシティプロモーションに対する市民等の機運醸成を図るものです。

【ブランドメッセージ】	彦根市シティプロモーションの本質を定義し、方向性を指し示す根拠になる物語
【ボディコピー】	ブランドメッセージと、ロゴマーク&キャッチコピーをつなぐメッセージ
【ロゴマーク】	シティプロモーション戦略を象徴するアイコン シンボルマークとロゴタイプで構成する
【キャッチコピー】	ブランドメッセージを凝縮した一文



2. ブランドメッセージ

彦根には国宝「彦根城」がある。ご当地キャラクターの代表格「ひこにゃん」もいる。

しかし、彦根に住む 10 万人以上の人々をして、ここに住み続けたいと思わせるまちの魅力は、お城とひこにゃんの存在だけでは表現しきれない。

古くから交通の要衝にあって往来に大きな不便はなく、琵琶湖に代表される豊かな自然が身近にあることも大きな魅力である。しかしなによりも、仕事や子育て、地域コミュニティなどをおしてつながりを実感できる人びとのいとなみこそが、「私のまち彦根」の魅力なのではないだろうか。

市民の声を聞き、暮らしをたずねてみると、彦根にはここにしかない風情や雰囲気をもった商店や企業、イベント、人の集まりなどが確かに存在する。このまち彦根に感じる何かを「風格」と呼ぶなら、それは 400 年、いやそれ以前から遙か続くこのまちの成功と挫折、人びとのよろこびとかなしみが降り積もった肥沃な土壌から立ち上る気韻のように、このまちのすみずみに充満している。

この肥沃な土壌に深く根を張る彦根市は、年輪を重ね、多少の風には動じないどっしり太い幹を持つ大樹のようである。幹から力強く伸びる数々の枝の先では、勇気と臆病を同居させながらも、常に新しい葉が芽吹いている。その奥ゆかしさと、それでいて一歩踏み出す気概、そして勇気を見守り、称賛してくれる懐の深さこそが、彦根がもつまちの魅力の正体なのかも知れない。

大樹の木陰に、枝先に、根元に、人びとはつどい、憩い、宿り、暮らす。そこにふりそそぐ光や雨、散り敷く落葉、積み重なる歴史、さらにまた、日々新しく、日々繰り返す人びとのいとなみ…、それらすべてが滋養となって、この木は育つ。「風格と魅力ある都市・彦根（※）」はこのまちに生き、関わるすべての人びとが、未来に向けて育み続ける。

彦根は、歴史を受けいれながら、未来に向けての取組が推進されるまちで在り続けたい。

(※) 彦根市民憲章・前文より引用

前文「豊かな自然と歴史遺産に恵まれた彦根市に住むわたくしたちは、先人のたゆまない努力によって築かれた郷土に誇りと責任を持ち、風格と魅力ある都市を創造していくために努力します。」

3. キャッチコピー／ボディコピー

【キャッチコピー】

Good Roots HIKONE

彦根の根っこは、明日を育む。

【ボディコピー】

このまちの人は、地味に見えて、滋味深い。
人が人を呼んで根づいていくまち。

彦根のルーツ、それは
威風にみちた歴史
水辺や田畑の風景
風情あふれる生活

そこに生きる人の毎日がつみ重なって
彦根を育てる土壌になっていく。
いい根は、美しい枝葉の、礎になる。

広く深くあたたかい根があるからこそ
一人一人の想いが、枝葉となって広がる。
彦根の根っこは、明日を育む。

Good Roots
HIKONE

4. ロゴマーク解説

彦根市のシティプロモーションを推進していくにあたり、
シンボルマークは、市の木である橘をモチーフに、
彦根の歴史を象徴する分厚い土壌に根ざす根と、
そこから新しく芽吹く枝葉を象徴しています。

根は、彦根市そのもののルーツとして、
「400年、いやそれ以前から続くこのまちの成功と挫折、
人々のよるこびとかなしみが降り積もった肥沃な土壌」（ブランドメッセージより）
をシンボライズし、カタカナの【ヒコネ】で表現しています。

枝葉は、市民の取組やチャレンジとして、
「幹から力強く伸びる数々の枝の先では、勇気と臆病を同居させながらも、
常に新しい葉が芽吹いている。」（ブランドメッセージより）
をシンボライズし、橘の木で表現しています。

木の上で羽ばたく2羽の鳥は、このまちの取組や魅力に憧れを感じて来訪する市外の人々を表しています。
また、木の中でさえずる2羽は、このまちに馴染み、対話を楽しむ移住・定住者や地元の人々を表しています。

ロゴタイプは、「Good Roots」の文字がそれぞれ繋がっています。
これらは市民同士、また市民と市外の人、それぞれの「つながり」や「対話」を表します。



5. 配置とサイズ (カラー)

ロゴマークの組み合わせと使用規定です。縮小や拡大で使用する場合も、基本比率は不変です。デザイン展開を行う際はこの規定を遵守してください。アプリケーションデザイン等で保護エリアの確保が困難な場合は彦根市の許可を得てください

●ロゴマーク (カラー1行)



●アイソレーション「保護エリア」



●最小使用サイズ (カラー1行)



「彦根の根っこは、明日を育む。」のサイズが概ね 6pt 以下にならないかどうかを目安に。

●ロゴマーク (カラー2行)



●アイソレーション「保護エリア」



●最小使用サイズ (カラー2行)



6. 配置とサイズ（モノクロ）

ロゴマークの組み合わせと使用規定です。縮小や拡大で使用する場合も、基本比率は不変です。デザイン展開を行う際はこの規定を遵守してください。アプリケーションデザイン等で保護エリアの確保が困難な場合は彦根市の許可を得てください

●ロゴマーク（モノクロ1行）



●アイソレーション「保護エリア」



●最小使用サイズ（モノクロ1行）



「彦根の根っこは、明日を育む。」のサイズが概ね 6pt 以下にならないかどうかを目安に。

●ロゴマーク（モノクロ2行）



●アイソレーション「保護エリア」



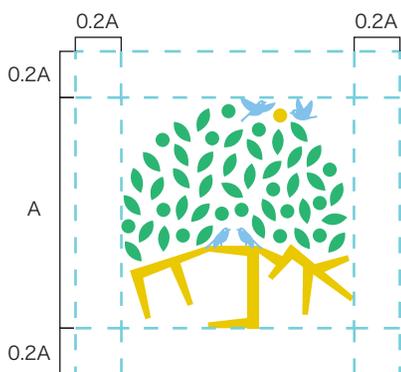
●最小使用サイズ（モノクロ2行）



7. 別々での利用について

シンボルマークや、ロゴタイプを利用する際、別々に利用することを許可しています。
その場合、下記のルールに則って利用してください。

●シンボルマーク単体の利用可



●最小使用サイズ



●ロゴタイプ単体の利用可①



●最小使用サイズ



●ロゴタイプ単体の利用可②



●最小使用サイズ



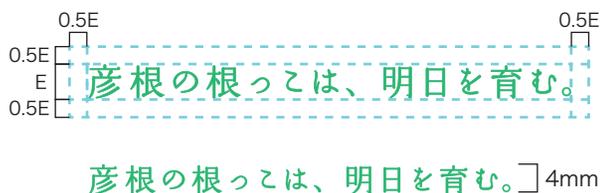
●「Good Roots HIKONE」 単体の利用可



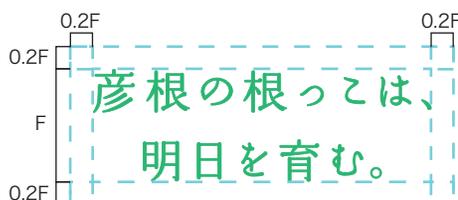
●最小使用サイズ



●「彦根の根っこは、明日を育む。」 単体の利用可①



●「彦根の根っこは、明日を育む。」 単体の利用可②



●最小使用サイズ

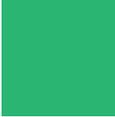


8. カラー

●ロゴマーク（カラー）



●カラー

	オレンジ	C : 0 M : 10% Y : 100% K : 10%
	ブルー	C : 45% M : 10% Y : 0% K : 0%
	グリーン	C : 75% M : 0% Y : 75% K : 0%

●ロゴマーク（モノクロ）



●カラー

	・葉の部分	K : 40%
	・鳥の部分 ・キャッチコピー下 「彦根の根っこは、明日を育む」	K : 50%
	・根の部分 ・オレンジの実 ・キャッチコピー上 「Good Roots HIKONE」	K : 55%

9. ボディコピーとセットでデザインとして利用する場合

ボディコピーとロゴマークを組み合わせて使う際は、両者が重ならないようにしてください。
ボディコピーと、ロゴマークの比率や距離などの規定はありません。

なお、ボディコピーのみを単体で使うときは、通常のテキストとして任意のフォントで表示して構いません。

このまちの人は、地味に見えて、滋味深い。
人が人を呼んで根づいていくまち。

彦根のルーツ、それは
威風にみちた歴史
水辺や田畑の風景
風情あふれる生活

そこに生きる人の毎日が積み重なって
彦根を育てる土壌になっていく。
いい根は、美しい枝葉の、礎になる。

広く深くあたたかい根があるからこそ
一人一人の想いが、枝葉となって広がる。
彦根の根っこは、明日を育む。

Good Roots
HIKONE



【ボディコピー情報】

●フォント 丸明オールド

●カラー

●オレンジ C:0
M:10%
Y:100%
K:10%

10. カラー（ネガティブ表示）

ネガティブ表示は、背景カラーをオレンジにした場合のみ規定します。
根と実と Good Roots の部分が白色になります。



●カラー

 オレンジ C : 0
M : 10%
Y : 100%
K : 10%

 ブルー C : 45%
M : 10%
Y : 0%
K : 0%

 グリーン C : 75%
M : 0%
Y : 75%
K : 0%

11. 禁止事項

ガイドラインの規定と異なるロゴマークやカラーの使用禁止例です。
マニュアルの規定を遵守し、慎重に取り扱ってください。

使用禁止例 次のような使用は、禁止します。

- × ロゴマークが変形（斜体・長体・平体など）・回転しているもの
- × ロゴマークの文言や書体を変えているもの
- × 指定色以外を使うなど、ロゴマークの色を変えているもの
- × 識別しにくい背景を表示するもの

なお、部分的な使用や、一部分の省略、および他の図形等との組み合わせなど、ロゴマークのイメージを損なうおそれや、特定の商品や企業のロゴマークと誤認されるなど、彦根市が意図しないロゴマークのイメージ付けにつながるおそれがあると彦根市が判断する場合には、上記に該当しない場合であってもロゴマークの使用を禁止する場合があります。